別紙

2026年度 補償内容変更について

（掛金の変更はありません）

1. 傷害保険料改定について

2024年6月に、損害保険料率算出機構より、損害保険会社が傷害保険料を算出する場合に参考とする料率の改定が行われました。これに伴い、引受保険会社である東京海上日動火災保険（株）では、2025年10月に傷害保険料が改定されました。

1） 傷害保険料改定に対する当会の対応

当会では、2026年度「Will」の傷害補償のうち、利用頻度の高い「通院保険金」は変更せず、年間掛金を維持するため下表のとおり「死亡保険金・入院保険金」を変更して、傷害保険料の改定に対応することといたします。

■内容比較 ※赤字部分が今回の変更箇所です。

傷害保険金					年間掛金
タイプ（傷害補償範囲）	年度	死亡・後遺障害保険金	入院保険金	通院保険金	
Will1（実習中のみ）	2025年度	265万	3,800円	2,800円	3,000円
	2026年度	263万	3,500円	2,800円	3,000円
Will2（学校管理下）	2025年度	238万	4,000円	3,000円	4,500円
	2026年度	230万	3,500円	3,000円	4,500円
Will3（24時間）	2025年度	301万	4,200円	3,200円	7,000円
	2026年度	292万	3,700円	3,200円	7,000円
Will3DX（24時間）	2025年度	445万	5,200円	4,200円	9,000円
	2026年度	415万	4,700円	4,200円	9,000円

2） 傷害保険における補償の追加（学生・教職員共通）

本改定に伴い、傷害保険の補償に熱中症に対する補償が追加となります。

2. 「Will」共済制度見舞金規程の変更

熱中症への補償が損害保険の対象になったため、共済制度見舞金規定から熱中症への補償を削除いたします。